

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.19
【根拠条文】 法第27条の26第2項第3号
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ベーカー & マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)
弁護士 小野雄作
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー
【報告義務発生日】 平成29年3月21日
【提出日】 平成29年3月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 5
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コニカミノルタ株式会社
証券コード	4902
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド (Templeton Global Advisors Limited)
住所又は本店所在地	バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ケイ、BOX N-7759 (Box N-7759, Lyford Cay, Nassau, Bahamas)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年7月17日
代表者氏名	ミシェル B. ダヴィラ(Michelle B. Davila)
代表者役職	秘書役(Secretary)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			15,785,569
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			76
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 15,785,645
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,785,645
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注) 株券預託証券38 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 2普通株式のADR対原株比率で換算した数を掲載している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月21日現在)	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年1月20日	普通株式	298,000	0.06	市場内	処分	
平成29年2月2日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	
平成29年2月17日	普通株式	5,400	0.00	市場内	処分	
平成29年2月24日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	

平成29年3月3日	普通株式	33,700	0.01	市場内	取得	
平成29年3月6日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成29年3月10日	普通株式	50,700	0.01	市場内	取得	
平成29年3月14日	普通株式	293,000	0.06	市場内	処分	
平成29年3月14日	普通株式	226,000	0.04	市場外	処分	1,116円
平成29年3月15日	普通株式	132,100	0.03	市場内	処分	
平成29年3月15日	普通株式	600,000	0.12	市場外	処分	1,105円
平成29年3月16日	普通株式	308,800	0.06	市場内	処分	
平成29年3月16日	普通株式	100,000	0.02	市場外	処分	1,112円
平成29年3月17日	普通株式	242,800	0.05	市場内	処分	
平成29年3月21日	普通株式	272,300	0.05	市場内	処分	
平成29年3月21日	普通株式	306,100	0.06	市場外	処分	1,075円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	14,347,741
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,347,741

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデル、セカンドストリート、サウスイースト300 (300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301)

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和54年10月24日
代表者氏名	ローリー・エー・ウェーバー (Lori A. Weber)
代表者役職	副社長・セクレタリー (Vice President & Secretary)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			25,659,420
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			1,017,388
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	P	Q	26,676,808
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			26,676,808
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（注）株券預託証券508,694 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 2普通株式のADR対原株比率で換算した数を掲載している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年3月21日現在）	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		5.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.48

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年1月20日	普通株式	10,600	0.00	市場内	処分	
平成29年1月27日	普通株式	7,200	0.00	市場内	処分	
平成29年1月30日	株券預託証券	4,498	0.00	市場外	取得	USD21
平成29年1月31日	普通株式	3,100	0.00	市場内	処分	
平成29年2月7日	株券預託証券	152	0.00	市場外	取得	USD19
平成29年2月7日	株券預託証券	302	0.00	市場外	処分	USD19
平成29年2月8日	普通株式	158,700	0.03	市場内	取得	
平成29年2月10日	普通株式	7,200	0.00	市場内	取得	
平成29年2月13日	普通株式	99,900	0.02	市場内	処分	
平成29年2月15日	株券預託証券	5,330	0.00	市場外	取得	USD20
平成29年2月17日	普通株式	33,800	0.01	市場内	処分	
平成29年2月17日	株券預託証券	706	0.00	市場外	取得	USD20
平成29年2月24日	普通株式	5,300	0.00	市場内	処分	
平成29年2月24日	株券預託証券	12,686	0.00	市場外	処分	USD19
平成29年2月27日	普通株式	3,900	0.00	市場内	取得	
平成29年3月3日	普通株式	33,700	0.01	市場内	処分	
平成29年3月3日	株券預託証券	5,166	0.00	市場外	取得	USD19
平成29年3月7日	普通株式	282,400	0.06	市場内	処分	

平成29年3月10日	普通株式	50,700	0.01	市場内	処分	
平成29年3月13日	株券預託証券	3,736	0.00	市場外	処分	USD19
平成29年3月14日	普通株式	42,600	0.01	市場内	処分	
平成29年3月17日	普通株式	116,500	0.02	市場内	処分	
平成29年3月21日	普通株式	96,900	0.02	市場外	処分	1,074円
平成29年3月21日	株券預託証券	8,390	0.00	市場外	処分	USD19

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	23,842,375
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	23,842,375

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者)/3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)
住所又は本店所在地	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000 (5000 Yonge Street, Suite 1200 Toronto, Ontario, Canada M2N 0A7)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和57年10月1日
代表者氏名	ブラッド・G・ボイテンミラー(Brad G. Beuttenmiller)
代表者役職	上級副ジェネラル・カウンセラー及び事務部長 (Senior Associate General Counsel and Corporate Secretary)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー・&・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,941,726
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			2,054
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,943,780
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	3,943,780
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（注）株券預託証券1,027 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 2普通株式のADR対原株比率で換算した数を掲載している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年3月21日現在）	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.78
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.00

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年1月30日	株券預託証券	82	0.00	市場外	処分	USD21
平成29年1月30日	株券預託証券	190	0.00	市場外	取得	USD21
平成29年2月1日	普通株式	128,300	0.03	市場内	処分	
平成29年2月2日	普通株式	431,900	0.09	市場内	処分	
平成29年2月14日	普通株式	21,100	0.00	市場内	取得	
平成29年2月24日	普通株式	62,700	0.01	市場内	取得	
平成29年2月24日	普通株式	73,047	0.01	市場内	処分	
平成29年3月3日	株券預託証券	48	0.00	市場外	取得	USD19
平成29年3月7日	普通株式	418,800	0.08	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	6,513,484
上記（Y）の内訳	顧客の資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,513,484

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	フランクリン・テンブルトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Franklin Templeton Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC4N 6HL、ロンドン、キャノン・ストリート78、キャノン・プレイス (Cannon Place, 78 Cannon Street, London, EC4N 6HL, England)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年4月3日
代表者氏名	エイドリアン・ホワイト(Adrian White)
代表者役職	取締役(Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,367,366
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,367,366
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,367,366
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月21日現在)	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.25

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年1月30日	普通株式	29,000	0.01	市場内	取得	
平成29年2月6日	普通株式	7,200	0.00	市場内	取得	
平成29年2月13日	普通株式	83,100	0.02	市場内	取得	
平成29年3月7日	普通株式	2,700	0.00	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	2,928,784
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,928,784

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド (Franklin Templeton Investments Australia Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア、VIC3000、メルボルン、コリンズストリート101、19階 (Level 19, 101 Collins Street, Melbourne VIC 3000)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月28日
代表者氏名	ジェド・エイ・ブラフカー(Jed A. Plafker)
代表者役職	取締役(Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 西 田 武
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

投資顧問業者として顧客の資産運用を行うため日本株に投資するものであり、純投資を目的としている。

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			627,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 627,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		627,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月21日現在)	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.12

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.11
----------------------------	------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年2月6日	普通株式	83,400	0.02	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	600,077
上記（Y）の内訳	顧客の資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	600,077

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド(Templeton Global Advisors Limited)
- (2) テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)
- (3) フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ(Franklin Templeton Investments Corp.)
- (4) フランクリン・テンプレトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(Franklin Templeton Investment Management Limited)
- (5) フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド
(Franklin Templeton Investments Australia Limited)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等(株・口)			47,381,981
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			1,019,518
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	48,401,499
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		48,401,499
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注) 株券預託証券509,759 ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 2普通株式のADR対原株比率で換算した数を掲載している。

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月21日現在)	V	502,664,337
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		9.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.65

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
テンプレトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド(Templeton Global Advisors Limited)	15,785,645	3.14
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)	26,676,808	5.31
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ(Franklin Templeton Investments Corp.)	3,943,780	0.78

フランクリン・テンプレトン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Franklin Templeton Investment Management Limited)	1,367,366	0.27
フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド (Franklin Templeton Investments Australia Limited)	627,900	0.12
合計	48,401,499	9.63